

第 44 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 3 年 7 月 30 日（金）
13 時 00 分～15 時 00 分
旧文部省庁舎 2 階・文化庁特別会議室

〔出席者〕

（委員）沖森主査、森山副主査、石黒、川瀬、田中、中江、成川、福田、古田、前田、村上、善本各委員（計 12 名）

（文部科学省・文化庁）柳澤国語課長、鈴木国語調査官、武田国語調査官、町田国語調査官ほか関係官

※ 沖森主査及び事務局は、文化庁特別会議室にて参加。

〔配布資料〕

- 1 第 43 回国語分科会国語課題小委員会議事録（案）
- 2 論点整理における委員の意見（案）
- 3 国語施策に望むこと 一日々運用している立場から—（成川委員提出）
- 4 国語施策の課題に関する論点整理の進め方（案）

〔参考資料〕

- 1 内閣告示・内閣訓令
（https://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho/kijun/naikaku/index.html）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から、配布資料 2 「論点整理における委員の意見（案）」及び配布資料「国語施策の課題に関する論点整理の進め方（案）」についての説明があった。
- 4 成川委員から、配布資料 3 「国語施策に望むこと 一日々運用している立場から—（成川委員提出）」についての説明があり、それに対する意見交換を行った。
- 5 次回の国語課題小委員会について、令和 3 年 9 月 17 日（金）午後 1 時から午後 3 時まで開催することが確認された。
- 6 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○沖森主査

定刻になりましたので、ただ今から第 44 回、今期 3 回目の国語課題小委員会を開会いたします。今回もオンライン上でのウェブ会議となりましたが、よろしくお願いいたします。

本日は、（1）今後検討すべき国語施策に関する課題について、（2）その他という順で協議を進めてまいりたいと考えております。課題整理に関しては、委員からのヒアリングの先陣を切って、成川委員にお話しくくださるよう御準備いただいております。

では、「今後検討すべき国語施策に関する課題について」の議事に入ることといたします。今期は、国語に関する様々な課題のうちから、今後、国語施策として対応する必要があるものを洗い出し、来期以降の国語分科会で具体的にどのような事項について

審議するのがよいかを検討いただきたいということでスタートいたしました。

前回の国語課題小委員会では、前もって各委員から頂戴したアンケートを基に意見交換をしていただきました。検討すべき具体的な課題についての御意見もありましたが、もう少し根本的な部分で、例えば、国語施策の目安としての性格などについてどのように考えるべきかといった話題も多かったという印象があります。また、今期の審議内容について、もう少し具体的なイメージを共有していく必要も感じた次第です。

本日は、成川委員からのヒアリングと、それを受けての意見交換を中心に進めることといたしますが、その前に、前回の意見交換を振り返った上で、今後の進め方について、少し具体的に御相談しておきたいと思えます。

配布資料2「論点整理における委員の意見（案）」を御覧ください。こちらは、前回の国語課題小委員会で頂いた意見を事務局でまとめたものです。今後、国語課題小委員会が開催される度に、審議の内容が加えられ、厚みを増していくこととなる資料です。本日の議論に入る前に、この配布資料2について、事務局から簡単に説明していただきます。では、よろしくお願ひします。

○武田国語調査官

それでは、配布資料2「論点整理における委員の意見（案）」について、簡単に御説明します。今、沖森主査からお話があったように、これからここで行われる議論を、随時この資料の上に重ねていこうと思っております。また、その分類の仕方などは、今後変わっていくかもしれませんが、本日は、前回の議論の中での話題ごとに内容を集めております。

まず、「国語施策の対象について」です。これまで、日本語を母語とする方たちを主な対象として、国語施策は進められてきました。一方で、一番上の○を見ていただきますと、多様な人々が暮らしていて、ツールの使い方や、ある種の機械のリテラシーのようなものでも差が生まれているといった社会の状況があります。二つ目の○では、母語話者と母語話者ではない人の両方から構成されていく日本の在り方といったこと、最後の三つ目の○では、時代と社会的な状況によってコミュニケーションがうまくいかなることが生じていて、国語施策は、それに対していかに対応するかということの歴史であったのではないかとといった御指摘がありました。国語施策は、これまでよりも少し広い対象を視野に入れていく必要があるといった御意見もあったかと思ひます。

また、「今後の進め方・取りまとめ方」に関しましては、例えば、課題の設定に2年掛けるのは少し長いのではないか、あるいは、事務局から具体的な方針を出してみたらどうかといった御意見を頂いております。その後、「「目安」としての性格について」、「表現の幅・豊かさとの関係」というところでは、国語施策というものが、皆さんが円滑にコミュニケーションを進められるように行われてきた一方で、表現の問題などをいろいろとはらんでいた面もあったといった意見交換があったかと思ひます。そして、コミュニケーションが国語施策の全てなのではないかといった御指摘もありました。

最後の方は、少し具体的な話になっています。「技術の進展との関係」、「国際化との関係」。そして、「国語施策の周知」の仕方をもっと考えたらどうかといったお話もありました。

以上、簡単に前回の御意見を振り返りました。

○沖森主査

ありがとうございました。ただ今の説明について、質問、感想等があればお願ひします。

(→ 挙手なし。)

配布資料 2 にもありましたように、今期の課題整理に当たっては、もう少し具体的なイメージを委員皆様方で共有していただいた上で進めていく必要があると感じております。

そこで、課題整理の進め方について、前回頂いた御意見を踏まえ、事務局で改めて検討してもらい、私とも相談した上で、配布資料 4 「国語施策の課題に関する論点整理の進め方(案)」としてまとめてもらいました。では、この配布資料 4 について、事務局から説明していただきます。

○武田国語調査官

前回、事務局の反省として、課題整理に入るということを以前からお伝えしていましたが、その具体的なイメージがきちんとお伝えできていなかったということを感じております。今日は、これからの進め方について、沖森主査と御相談の上で、少し丁寧に事務局から御提案申し上げたいと思っています。

国語審議会や文化審議会国語分科会の検討は、5 年から 10 年に 1 回程度の割合で、今後どういったことを審議すべきか、整理の時間として 2 年程度の期間を設け、その上で新しい審議事項に向かっていくということを繰り返してきています。

前の期では、「新しい「公用文作成の要領」に向けて(報告)」をお取りまとめいただきました。それをもって、平成 25 年にこの国語分科会で課題整理をしていただいた課題が、ほぼ一段落したということになります。そこで、今期から新たに次の 10 年ぐらいを視野に入れて、どんなことを検討すべきかについて、整理していただくこととなります。この課題整理が済みましたら、その取りまとめを受けて、個別の具体的な課題の検討に入っていくというのが今後の進め方になるかと思えます。

この点について、前回の小委員会の中で幾つか御意見がありました。一つは、課題整理に 2 年間掛けるのは長過ぎるのではないかという御意見です。二つ目は、前回のアンケートの整理の仕方などを見ると、事項ごとに並んでいて、これまで国語施策ではそのような仕方をしてきているが、時代の流れ等を考えて、これまでと違った体系的な整理ができないかという御意見です。三つ目は、事務局からもう少し具体的な案を示してほしいという御意見です。この 3 点を踏まえまして、今日、配布資料 4 をお示しております。

では、配布資料 4 「国語施策の課題に関する論点整理の進め方(案)」を御覧ください。1 枚にまとめておりますので、簡単な書き方になってはいますが、少し詳しく御説明いたします。

まず、趣旨として 4 点を挙げています。一つは、この論点整理に関しては、2 年間で掛けていただくことを考えているということです。母語としての日本語に関する課題は非常に多くあります。一方で、戦後の国語施策の成果は、ある程度定着してきていて、例えば仮名遣いに困ったり、送り仮名の付け方に困ったりするような状況では必ずしもありません。今後検討していただく課題については、国の審議会として、あえて目安を示す必要があるのはどんなところなのか、慎重に御検討いただく必要があるように思います。国語、言葉の問題において、すべきではないことをしてしまうというのは、これまでも国語審議会、文化審議会国語分科会を通して避けられてきたことです。

一方で、国語施策がある程度落ち着いてきているからこそ、見落とされている部分もあるのではないかと思います。そこで、委員の皆様の見解に基づいて御議論いただいて、一見落ち着いているかのように見えるところにどんな問題、課題が潜んでいるかということ、是非あぶり出していただければと思っています。

2 点目として、2 年間と申し上げましたが、令和 3 年度中の議論の後、令和 3 年度の終わりには中間のまとめを出していただいて、令和 4 年度の終わりに最終報告を示し

ていただきたいと思っています。ただし、後でも少し御説明いたしますが、令和4年度から、なるべく早く取り組むべき課題については、この課題整理と並行して取り組むということを考えております。早速取り組むべき具体的な課題が見えてきたときには、令和4年度から課題整理と並行して取り組むというのが趣旨の2点目です。

3点目としては、今回の課題整理は、この国語分科会で、単純に次はこれをやるということだけではなく、広い視野で取りまとめを行えないかということを考えております。例えば、国語施策というと、表記の問題や敬語の問題といったものがこれまで取り組まれてきました。新たに、言語コミュニケーションの在り方といったことも検討していただきました。これをどんどん広げていけば、一体どこが守備範囲なのか、見えなくなってしまうかもしれません。国語、国語施策として考えるべきもの、実際に対応すべきものと、対応ができないかもしれないがきちんと世の中に整理をしてお示ししておくべきものということがあるかもしれません。そういった広い視野での整理をお願いしたいと思っています。

実は、国語施策の中で、そうした幅広い整理は四半世紀ぐらい行われていません。ここで一旦、これから先10年後、20年後、あるいは50年後のよりどころとなるような課題整理をしていただければと思っています。

また、国語施策には、果たしてきた役割の一方で、いわば影の部分と言われてきた面もあることが前回までに話題になっています。そういったことも取り上げていただいてよろしいかと思えます。

4点目として、先ほども少し申し上げましたが、これまでと同様の、「常用漢字表」、「送り方の付け方」、「外来語の表記」といった項目別の整理の仕方ではなく、一定の観点から体系的にまとめていくことができないかということをお相談したいと思っています。前回の議論の中で、多くの委員から「コミュニケーション」という言葉が出ていて、一つのキーワードになっていたと感じています。

前回のアンケートで皆さんから頂いた御意見は、いずれも、コミュニケーションが円滑に進まなくなるといった場面について取り上げた課題であったかと思えます。双方向のものも、一方通行に見えるものも含め、コミュニケーションが難しくなる場面について、皆さんが御意見を述べていたと感じます。

そこで、日本語によるコミュニケーションをできるだけ円滑にするという観点から、体系的に課題を整理していく、単純に事項を並べていくよりも、一貫した観点からの整理の仕方というものを目指していただきたいと思っています。

今申し上げたことは、いずれも、単純に事務局の意向ということではなくて、これまで頂いたアンケートなどに基づいた、委員の皆さんの御意向を踏まえたものです。

ここまで、四つの趣旨について御説明いたしました。次に、具体的な予定について少しお話ししたいと思います。

いわば国語施策の典型として、内閣告示が五つあります。「常用漢字表」、「送り仮名の付け方」、「外来語の表記」、「ローマ字のつづり方」、「現代仮名遣い」です。本日の審議内容がそれに当たりますが、この五つの内閣告示に関して、最初に検討していただきたいと思っています。これらは全て表記、書き言葉に関するものです。戦後の国語施策は、日本語をどう書き表すかということを中心に進められてきています。この国語施策の中核を成している内閣告示に関する課題を、まずは取り上げていただきたいと思っています。前回お示しした委員の皆様からのアンケート回答でも、ここについてお書きになっている方が多くいらっしゃいました。

先ほど、項目別ではなく体系的に、と申し上げましたが、この内閣告示の検討に関しては、どうしても項目別のものになってしまうかと思えます。まず、それぞれの告示に関する課題を整理していただき、それから、全体の体系の中で、きちんと一貫した観点の中に位置付けていくという形で再整理していただきたいと思っています。その観点

について整理をした上で、その後、ヒアリングを行いながら、新たな課題について順次検討していただきたいと思います。そして、今年度の終わりには、中間のまとめをお示ししていただくということになります。

配布資料4の右側に、「令和4年度」という赤いところがございます。令和4年度は、令和3年度の間際のまとめの中で、直ちに対応することが望ましい課題が取り上げられたときに、それへの対応、検討を開始するということです。

一方で、課題に関する論点整理は令和4年度も継続して行っていただきたいと思います。こちらは、主査打合せ会のようなものを作って、そこで少し詳しく検討していただき、それを、新しく取り組んでいただく具体的な課題と並行して国語課題小委員会で更に議論していただいて、まとめていくというイメージです。ただし、前期まで「障害」の表記に関して御検討いただいたように、国語分科会で急ぎ検討すべき新しい課題が出てくる場合がございます。そのような場合には、そちらに柔軟に御対応いただくことになるかと思えます。

少し長くなりましたが、この課題整理の進め方についてイメージを共有したいということで御説明を申し上げます。

○沖森主査

ありがとうございます。ただ今の御説明並びに配布資料4「国語施策の課題に関する論点整理の進め方（案）」について、質問があればお願いいたします。

（→ 挙手なし。）

それでは、この配布資料4をめぐって意見交換に移りたいと思います。論点整理には2年掛けるが、2年目からは個別の具体的な課題にも取り組んでいくという方針、また、国語と国語施策の課題について広く網羅的に論点を整理し、その中から具体的に取り組むべき事項を考えていくということ、さらに、施策や事項の羅列ではなく、日本語を用いたコミュニケーションに資するという観点から、体系的に整理していくということなどが示されていると思います。これらを含め、配布資料4に関連して御自由に御発言いただきたいと思います。今後2年間、こういう形で進めていくということについて、御意見等ございませんでしょうか。

（→ 挙手なし。）

では、このような形で進めさせていただくことにいたします。修正すべき点もあるかと思いますが、おおむねこの配布資料4に示された考え方で、論点の整理を進めてまいりたいと思います。もちろん、検討の進め方次第で、柔軟に対応しなくてはならない場面もあるかと思いますが、まずは、このようなイメージを共有しておきたいと思います。事務局には、この配布資料4を更新しながら、必要に応じて委員の方々に改めてお示しするようお願いいたします。

それでは、成川委員からのヒアリングに入ることにいたします。先ほど、配布資料4の説明にもありましたように、本日と次回までをめぐり、最も典型的な国語施策とも言える内閣告示に関する問題について、現状をよく理解した上で、意見交換をしたいと考えております。戦後の内閣告示は、新聞などの報道機関が用いる表記との間で影響し合いながら作られてきた面がございます。前回紹介した各委員からのアンケートにおいても、現行の内閣告示に関する意見を幾つも頂いています。特に、「常用漢字表」、「外来語の表記」、「ローマ字のつづり方」の三つについては、それぞれ複数の委員から御指摘がありました。

一方で、新たな内閣告示の実施というのは、頻繁に行われるものではありません。現行の告示のうち、最新のものが平成22年に改定された「常用漢字表」、その前が平成3年の「外来語の表記」です。最も古いものは、昭和29年の「ローマ字のつづり方」で、実施以来70年近く改定されておられません。内閣告示の改定については、国語分科

会の意思だけで検討に入れるというわけではなく、事務局での検討はもちろんのこと、関係府省とも調整が必要になろうかと思えます。そういった容易ではない点もあるということも考えまして、まずは、国語分科会において検討できる範囲で検討に入っていくことにいたしました。

ただし、内閣告示に関する課題と取り組む方法については、改定という方法だけではありません。例えば、常用漢字表に関連して、平成 28 年には「常用漢字表の字体・字形に関する指針」、平成 26 年には「「異字同訓」の漢字の使い分け例」といった報告を取りまとめ、常用漢字表の運用について具体的な提案を行っています。つまり、内閣告示の本体に直接触れなくても、その内容に関連して一定の効力を持つような報告を作成するという選択肢もあります。この場合、事務局とよく協議して方針を定めた上であれば、国語分科会として取り上げたい課題の検討に入りやすく、現実的です。そうした点も念頭に置いて御議論いただきたいと考えております。

さて、成川委員は、報道における表記の問題に対して、最前線で実務的に向き合っているらしいです。したがって、内閣告示をはじめとする国語施策と非常に近いところでお仕事をなさっており、常に現実的な課題を感じていらっしゃるかと拝察いたします。そこで、今期での取組の最初にお話くださるよう、お願いした次第です。お話を基に、論点の整理を始めたいと考えております。

御手元にある配布資料 3「国語施策に望むこと 一日々運用している立場から」（成川委員提出）は、本日成川委員から御提出いただいた資料です。それでは、成川委員、よろしくお願いたします。

○成川委員

成川です。よろしくお願いたします。

まず、先ほど沖森主査からも、報道とリンクしてというようなお話がありましたが、簡単に言いますと、国の国語施策に大体沿って、それを日々運用しています。実務的に運用している中で、こういうところが困った、何とかならないかということ、私がよく分かるのだろうということで、トップバッターのような役を仰せつかったのだと思います。そこに沿ってお話ししたいと思えます。

まず、共同通信について、御存じない方もいらっしゃるかと思ったので書きました。今、ネット上には 47NEWS というのがありますが、そのほかには共同通信としての媒体を持たず、新聞社や放送局にニュースを配信して、そのニュースを新聞社が使う、放送局はそのニュースを読むというようなことをやっております。今、朝日新聞社と読売新聞社以外で皆さんが知っているような新聞社は大体、共同通信の記事が行っている加盟社です。

そこで用字用語の決まりを作っています。「記者ハンドブック」（共同通信社）というのを作っております、ここに載せています。現行の 13 版とその前の 12 版の編集に携わりました。配布資料 3 にハンドブックの写真を載せています。これは新人記者、新入社員が来たときの研修に使っているパワーポイントの最初に使っているのですが、「誰にでも分かる言葉で読者に正確に伝える」とあります。このための用字用語の決まりであるということで話をしております。

先ほど言いましたように、通信社ということで、いろいろな媒体に記事が行きますので、特定の読者を想定していないというか、想定できません。例えば、日本経済新聞社でしたら、どんな人が読んでいるか、新聞社も把握しているでしょうし、新聞社以外でも、日経読んでいる人というとなんか分かる。漢字は何を使ってもいいのではないかと分かりますが、共同通信の場合はそういうことがございません。ほかの新聞社も用語集を作っていますが、編集に当たっては、どこの社よりも易しくということは、私自身、心掛けるようにしておりました。入社するとまず、中学生

でも読めるように書くようにと言われます。難しい文章、難しい言葉を使わないということですが、それは義務教育が終わった人なら読めるということと言い換えていいと思います。

少し話が戻りますが、「通信社はどこよりも易しく」というのは、恐らく世界中どこでもそうできて、共同通信の「記者ハンドブック」のようなもので「AP Stylebook」というものがあります。これは英語の報道では世界中で使われているものですが、そこに書いてあるように、「make a story written anywhere understandable everywhere.」と統一された表記基準みたいなものを示しています。日本語の場合、先ほども日本語を母語にする人を対象にとりましたが、英語の場合は、英語が母語じゃない人が書き、英語が母語じゃない人が読むということがありますので、このようになっています。英字新聞は「AP」と載っているのはAP通信の記事なのですが、実際に読まれたことは少ないかと思います。いわゆる英語の高級紙と言われるニューヨーク・タイムズや、ワシントン・ポスト、タイムズなどと比べると、はるかに読みやすい文章、言葉になっています。難しい単語を使わないようになっています。それに倣って、できるだけ易しくということをやっております。

分かればいいのに、どうしてそんな基準が必要なのかという話ですが、この下に書きましたように、共同通信の場合でも、大分 1,000 人以上記事を書く人がいて、みんなばらばらに書いていたら、こっちの記事とあっちの記事で表記が違って非常に読みにくいということになります。

最終的に校閲部でチェックをできればいいのですが、とにかく時間がない。今オリンピックがありまして、共同通信の場合、1行は12字ですが、ふだんより多くて1日4万行出ています。つまり、大体50万字、原稿用紙でいうと1,200枚ぐらいが1日に流れているところで、細かく統一するチェックは、しきれないので、できるだけ書くところで統一していこうということで、こういうハンドブックを作っております。

誰でも理解でき、統一された表記のためのルールというのを、この「記者ハンドブック」に基づいて日々校閲しています。先ほど言いました、国語施策に準拠というのは、特に学習指導要領で常用漢字の大体を読むとされておりますので、義務教育が終わった人なら読めることになっている範囲で書きましようということになっています。

次に、「日々、感じている疑問、課題」です。まず、現代の国語とは何か、これは少し大きな話ですが、国語施策を見ると、例えば常用漢字表で「現代の国語を書き表す」と書いてあります。「現代の国語」とは何だろうかというのは余りはっきりしていないかと思います。もちろん、文語・口語でいえば口語ですが、口語そのもの、あるいは口語的なものが今使われています。最近感じるのは、共同通信の記事に限っての話ですが、文語的な表現を好んで書くところがあります。一例を挙げますと、「だけ」か「のみ」かということ、「のみ」が多いんです。これは「だけ」でいいではないかと思うのですが、何にしても「これだけ」じゃなくて「これのみ」と書いてくる。そうするとどういことが起きるかと言いますと、外信、アメリカ人の英語の発言を日本語にしているんですが、「のみ」を使っているものですから、アメリカ人の発言が、「〇〇のみならず」となってしまいます。これは「だけ」でしたら「だけでなく」でいいのですが、「のみ」だけならともかく、「のみならず」になると、もうほぼ文語ではないかということで、アメリカ人がこんな昔風にしゃべるのはおかしいから、「だけ」にしようと言って直してもらったこともあります。それぐらい多いです。

ほかに多いと思うのが、逆接の「も」です。国語辞典は、今「も」で逆接は出ていません。特に、スポーツのテキスト速報という、1行で何がありましたと伝えるもので、例えばサッカーですと、「シュートを放つも、ボールはバーの上を越える」とか、「が」でいいのに、どうして「も」を使うのだろうかと思うぐらい「も」が使われます。元々文語は書き言葉なので、書き言葉と相性がいいのかと思いますが、この辺どなたか理由

が分かる方がいらっしゃったら教えてほしいと思います。

ほかに困っているのは「べき」です。「べき」で止めず「すべきだ」と言っています。止める場合、終止形は「べし」です。「べき」は連体形だから「だ」を付けるように言っていますが、現実には、「すべき」で止まるケースが多いです。この「べき」は、元々文語ですし、これはどこまで注意すればいいのか。例えば常用漢字表で、「来」の語例欄に、「来る何日」、「来る選挙の日」という「来る（きたる）」が載っていますが、あれは活用しない連体詞ということになっています。それは、活用すると四段活用で文語になってしまうので、そうになっているのかと思います。ですから、「現代の国語」とは何かというのをもう少しはっきりしてもらえると、こういう困り事はなくなるかと思っています。

それから、これは後でお話しする常用漢字その他全部に関わってきますが、「当用漢字表の亡霊」と書きました。戦後、間もないときにできた当用漢字表の影響、これは私の想像ですが、取りあえず漢字だけ示し、音訓は同時に出さず、慌てて決めたのを出してしまって、それをそのまま流れで運用してきたことの影響なのではないかと感じるところがあります。使う漢字の出し入れについては対応できますが、この当用漢字表の使用上の注意事項に、副詞や接続詞、動植物の名称、当て字などは仮名書きする、とあります。とにかく漢字を使えないときは仮名書きでいいと言っています。固有名詞を除外したところ、実際問題として、固有名詞も出てくるわけです。固有名詞なら漢字で書けるが、誰でも読めるのに一般名詞だと漢字で書けない、ということが結構ありまして、この辺も何とかならないのかと思っています。

仮名が続くと読みにくいんです。漢字と仮名が適度な割合でないと読みにくい。日本語の場合は、英語のように単語ごとにスペースで分かち書きしていませんので、どこで切れるのか分かりにくい。これについては、確か当用漢字表の音訓の改定の際に、余り仮名が多いと読みにくいので、少し漢字が使えるようにして、漢字を増やして読みやすくするというようなことが書かれていました。今、漢字が多過ぎるのではないかという気がします。

ここまでは全般的な話で、ここから下は個別の話です。2枚目の「常用漢字表」のところを御覧ください。先ほど御覧いただきましたが、常用漢字表を基に、共同通信で漢字表を作っています。固有名詞以外はこの漢字を使う、これ以外は使わないということになっています。常用漢字表にあるが使わない字、常用漢字表にないが表内字と同じように使う字というのが決まっています。これ以外の場合は、今はいわゆる交ぜ書きはできるだけしないとなっていますので、読み仮名を付けて漢字を使うことになります。一番困るのは、「誰でも分かるように」という考えからすると、本当に読めているのか、理解できているのかということです。先ほども出ました常用漢字表改定の際には、NHKが大規模な予備調査をしまして、その資料を提供してくれましたので、共同通信の場合は、これで正解率3割以下は使わない、若しくはルビ付きにしよう決めました。3割に意味があるのかという点ではありますが、7割の高校生が読めないのは駄目だろうということで考えています。

その時の調査で低かったものは、「進捗」、「招聘」、「忌憚」などです。「忌憚」はしようがないかと思いますが、「進捗」、「山麓」、「補填」、この辺も非常に読めなかった漢字です。それから、「汎用性」、「閉塞」。「山麓」は読めるだろうと勝手に判断しましたが、大体この辺の字は、共同通信の場合はルビを付けています。

ここから先は反対に、難しい言葉が書けてしまう、簡単な言葉が書けないという話です。今、常用漢字表は、造語力が高い字、その漢字を使った言葉がたくさんあるという字を選んでいきます。そうすると、日常使わないような難しい言葉も書けることになってしまいます。ここでは特に「鬱」の字を出しました。「鬱屈」、「鬱血」、「鬱積」。

「鬱積」は言葉としては難しくないと思いますが、余り漢字で見ないので、こう漢字で書かれるとどうなのかという言葉です。「鬱陶しい」も同様で、新聞では「鬱陶しい」は和語化しているということで仮名書きにするようにしています。それから「鬱勃」。この辺りになると、もう意味もよく分からないのではないか。「鬱」という字は、鬱病の影響で元気がないという印象があると思いますが、「鬱勃」は全く反対の意味です。「鬱勃」なんて出てきたら、表記のルールからは、これは駄目だと言えませんが、使っては困るような言葉です。それから、「陰鬱」、「沈鬱」、「憂鬱」、「抑鬱」。こんなものも常用漢字で、書けます。

「鬱」以外では、「梗概」、「面貌」、「要諦」、「籠絡」。余り漢字で見慣れないのでどうなのかと思います。ただ、これは、表記の決まり上はこのまま書くということになってしまうものです。

それから同様に「籠もる」は、「ひきこもり」が今、「引き」も「籠もる」も常用漢字にあるので、漢字で書けますが、厚生労働省や支援団体の方々は皆さん、「ひきこもり」は平仮名で書く慣用があります。共同通信はこの「籠もる」は仮名書きにしていますので、表記としては「引き」だけ漢字です。「籠もる」も漢字書きを認めている新聞社でも「こもる」と仮名書きにしているような言葉です。この「ひきこもり」というのは精神医学者の方が元々仮名書きしていたので、これが広がっていると。ただ、困るのは、「ひきこもり」という名詞は仮名書きにするとして、動詞の「ひきこもる」をどうするか。「ひきこもりの人が〇年以來ひきこもった」は、やはり仮名書きかとは思いますが、いわゆるひきこもりの方々以外でも「ひきこもる」ということはあるので、その場合と使い分けなければいけないというような面倒なことが生じています。

反対に、日常使う言葉で書けないものは、名詞が多いです。「うそつき」の「うそ」は、恐らく読めるでしょうから、漢字にしてもいいのですが、字体の問題があるのでやめようという話になっている言葉です。「ササ飾り」は、先日もある新聞社の方から、「ささかざり」の「ささ」はどう書くのがいいでしょうかと質問がありました。これは先ほど申し上げた当用漢字の使用上の注意で、動植物名は仮名で書く。そうすると、これは片仮名になって、「ササ飾り」と。よく考えてみると、「笹^{ささ}」は漢字で恐らく読めるだろうと思いますが、片仮名で書かざるを得ないし、これが平仮名なのか片仮名なのかと質問が来るような話です。「三度がさ」は、「笠^{かさ}」は常用漢字表に入っていない

ので、「三度がさ」は今余り出ないですが、こう書きます。「柴^{しば}犬」の「柴」も、書くとなると片仮名もしくは平仮名で「しば犬」と、見たこともないような表記になってしまいます。ここはハンドブックでは、「柴犬」は漢字で書くと、私が提案して決めました。日本固有の五つの犬種は天然記念物になっていますが、ほかはみんな地名なので漢字で書けます。「柴犬」だけ漢字で書けないというのは、実際並ぶことはないのですが、並べたときにおかしいから漢字にしようと。どこへ行っても「柴犬」は漢字で書けているし、「柴田さん」だって大抵読めるでしょうということで、これは漢字にした言葉です。それから「たる酒」。「樽^{たる}」という字も読めるとは思うのですが、常用漢字表にないので、こういう書き方になります。

「まき割り」は、読みの話でして、「薪」は「たきぎ」という読みしか付いていないので、「まき割り」の場合は仮名書きになる。

「まん延」は、「まん延防止等」の「まん延」です。これも、国も「まん延」と平仮名書きですので、それで「まん防」なんていう言葉が出てきたのではないかという話も出ているのは皆さん御承知のとおりです。

読みにくさの例です。「キャンプに行ってまき割りをしてたる酒を飲んだ」。これは「してたる」と仮名が続くので、読みにくいと思います。下の例は、「鯛」という漢字が使えないので、「タイの料理に舌鼓を打つ」と書くわけですが、これだけでは、魚のタイの料理なのか、エスニックのタイ料理なのか、区別が付かないということになります。

ほかに、常用漢字表で困ったのは、「同音の漢字による書きかえ」というものが当用漢字表の時代に出ていて、1956年だから大分昔ですが、元とされる表記とその書換えが両方載っています。例えば「肝腎」。これは「腎」を「心」にするということですが、今は両方書けます。現在の常用漢字表の語例欄は腎臓の「腎」の方が載っていますが、新聞界は「心」のままでやっています。

そういうのがあって、この「同音の漢字による書きかえ」が今も生きていますのかどうか…。私どもも同じことをしていますが、都合のいいところだけつまみ食いして、これは困ったというのは見て見ぬふりをしているようなところがあって困ってしまいます。こ

の下に挙げましたように、定着しなかった表記があります。「教戒師」は、教誨師の協会からいろいろクレームがあつたりして、元々の「誨」の方の「教誨師」に共同通信もしていますし、新聞はもう大体そうしています。教誨師は、死刑になる前に宗教家—お坊さんやキリスト教の牧師さん、神父さんなどがやることが多いですが、これから処刑される人に「戒」めるというのはないだろうという意見がありまして、元々の表記にしています。

それから「薫製」。これもほとんど定着していなくて、今、商品名など見ますと、ほとんどが「燻」になっています。今は「薫」にしているのですが、ルビを振ってでも「燻」の方にした方がいいかと考えている言葉です。

このように、「同音の漢字による書きかえ」が果たした役割は大きいと思いますが、使える漢字が変わってきたことによって、いろいろ矛盾が出てきています。この辺について何か回答が欲しいと前々から思っています。

常用漢字表になくても言葉として漢字書きを認めているという言葉がこの下に幾つか挙げました。「阿弥陀」、「華僑」、「旭日旗」、「形而上学」、「桂馬」、「柴犬」、

「獅子」、「鍾乳洞」、「挽回」、「琵琶」など、大体読めるだろうというところですし、これは仮名書きを入れたりすると大変だということで決めております。

常用漢字表は、漢字一つ一つを、どんな言葉に使えるかということを考えながら選んでいると思いますが、そこから選ぶよりも、この言葉をどう表記するかということで決めてもらえば、使いやすいものになるのではないかと個人的に感じています。

物の名前などでも、学校で習うという問題があるので、余り常用漢字の数を増やせないのは分かりますが、例えば、先ほど見ました「ササ」、「たる」など、固有名詞ではよく出てくる物の名前も、日常では漢字書きがほとんどです。常用漢字表にない漢字は、漢字表に載せないにしても、これは漢字書きしていいということが示せれば、使い勝手がよくなるだろうと思っています。常用漢字表については以上です。

次に、送り仮名の付け方です。私が会社に入った頃はもちろんワープロもありませんでしたので、紙にペンで書いていました。その頃は、送り仮名をどう書くかというのは、分からないことが出てくるので、先ほどお見せしたハンドブックを開いて、この部分からと送りますし、慌てているときは間違った送り仮名を書いて直されるということがたくさんありました。今はもうキーボードで打って変換すれば、決まったとお送り

仮名が出てくるので、ほとんど送り仮名で悩むことはなくなっています。唯一悩むのは、送り仮名を省くケースです。「送り仮名の付け方」の例外にあります。これもほとんど慣用で、次のような場合は送らないと例示がされているものですが、余り基準がはっきりしない。例示以外の類推をどうするかがなかなか難しいところがあります。

そこで、共同通信ではある程度決めてやっていますが、送ったり送らなかつたりで、ややこしいです。特に複合語の場合、「漢字の複合語の場合は送らない」と書いてはいませんが、漢字の複合語であることが前提になっているものですから、「乗合自動車」は送らないが、「乗り合いバス」、「乗り合いタクシー」になると送り仮名が必要だということになってしまいます。何でそこまでルールに厳格にやるのかと私自身は思いますが、校閲部という立場もありますし、決まりどおりにやっています。ほかには、例えば「待合室」だと送らないが、羽田空港などにある「待ち合いスペース」になると送り仮名が必要だとなります。こういう訳の分からないことが生じています。恐らく、これを作った当時は、複合語で下に外来語が来るということは全く想定していなかったのだらうと思いますが、今はもう外来語が下に来るということは普通ですので、何か手当てをしてほしいと思います。これは「送り仮名の付け方」が変わらなくても会社の方で勝手にやればいいのですが、なかなかやりにくいところがあるというところですよ。

それから外来語は、とにかく表記の揺れが問題です。なかなか難しいところがあって、伝統的な表記の第1表、「ウイ」と「イ」を大きく書く、第2表は「ウィ」と「イ」を小さく書く。共同通信としては、昔から使われているのは第1表のままで、新しい言葉はほとんど「イ」が小さいので、そういう書き方ということにしていますが、次から次へと言葉が出てきます。今回、コロナの問題でたくさん出てきた「パーティーション」か「パーティション」というのは、新聞社から問合せが多くありましたが、何とも言えないんです。昔は「パーティーション」だったのでしょうが、「パーティション」になっています。共同通信は、ある会社の校正支援のソフトウェアを使っているんですが、そこは私どもが設定したようにデフォルトで「パーティション」と出てしまうので、もうしようがない。「パーティション」にしつつあります。これはよく考えてみると、コンピューターのハードディスクを区切って使うことを、「パーティションを切る」というんですが、この場合は「パーティーション」と言わないので、恐らくIT関係企業は、そこから「パーティション」だということを決めてしまったのではないかと想像しています。

同じような例が、上にあります「プラットホーム」か「プラットフォーム」かです。これは同じ単語ですが、最近は政策で、〇〇のプラットフォームと使います。政策基盤、土台ということですよ。自動車等の製造業でも出てきますが、これは「プラットフォーム」です。一方で駅にあるのは「プラットホーム」です。「～フォーム」が幅広く使われるようになったからと、駅の方は「プラット」を取って「ホーム」と略されますが、これを「フォーム」とはできませんので、同じ単語にもかかわらず表記が2種類ということをやっています。

外来語は、母語とする人間からすると、例えば英語などのある程度知識があれば、小さな表記の違いは全く気にならない。どんな意味か分かると思うんですよ。最後の長音符号があったりなかったり揺れもある。私も、昔タイに赴任していたときにタイ語をある程度勉強していましたが、外来語は辞書に載っていないので困るんです。しかも、外国語を勉強していると、例えば英語で言えば、最後の語尾が「er」か「re」かは、イギリス式、米国式というだけで同じなんです。悩んでしまいます。恐らく、英語が母語の人はこれは同じだとすぐ分かると思います。外国語として日本語を勉強する方にとっては、この表記の揺れというのは非常に大きな問題なので、何か統一的な見解ができればと思っています。「ウィッグ」、「ウィグ」なども同じような話です。

少し話が変わりましたが、その外来語も、「外来語の書き方」で、外来語を書くとき

いてあっても、外来語は何かとは書いていないんです。例えば「韓流」、これは「かんりゅう」なのか、「はんりゅう」と読むのか。これは川瀬委員に聞いた方がいいのかもしれませんが、調べてみたら、これは中国語だそうです。一般的には「はんりゅう」と読むかと思いますが、今はもう「韓流」と書いても韓国のドラマとか映画だろうと分かります。

それから、例に挙げましたが、企業の異動の発表、役員クラスの発表でいうと、中国法人に異動した場合には、なぜか中国語でそのまま「^{とう}董事長」や「総経理」と書いています。これは、例えばアメリカの法人に行った場合には「バイスプレジデント (vice president)」と書かないと思いますが、中国語はそのまま入ってきています。「董事長」では何のことだか分からないですし、「総経理」は経理部長の上なのかと思ってしまいます。これは、「董事長」が会長で、「総経理」が社長だと訳せばいいと思います。この辺の扱いもどうするのだろうかと思っています。

人の名前に中国語読みを付けるか、日本語読みを付けるかという問題もあります。今、新聞社で言えば朝日新聞、読売新聞辺りは中国語読みを付けて、共同通信はずっと日本語の音読みを付けています。こういう話にも関わってくると思います。

外来語と言うと、辞書によっては「欧米」と書いてありますが、今は東南アジアの言葉—タイ語の「パクチー」など、入ってきていますが、どうするのか。外来語とは何かと示すといいのではないだろうかと思っています。

ローマ字は、新聞ではほとんど使いませんので、固有名詞の表記でしか出てきません。学校では訓令式で、「ち」は「ti」と書くが、世の中一般では「chi」の方が使われているので、特に問題はないのですが、この辺は何なのだろうかとは感じています。

以上で私の報告は終わらせていただきます。

○沖森主査

成川委員、どうもありがとうございます。内閣告示に関わる問題点について、多岐にわたって具体的で貴重なお話を頂き、誠にありがとうございました。

では、ただ今のお話について、何か御質問があればお願いしたいと思います。御感想でも結構ですので、よろしくお願ひいたします。

○古田委員

感想、複数の意見ということでもよろしいでしょうか。

○沖森主査

どうぞ、お願ひいたします。

○古田委員

古田でございます。

長い経験に基づく貴重な御意見、非常に興味深くお聞きしました。

一つ、常用漢字表に関して、学校現場で使うものということもあって、そのリストを余り多くもできないのは分かるんですが、常用漢字表に入れなくても、日常で漢字を使う「柴犬」とか、その他については漢字を使ってもよいということになったらいいという御趣旨のお話があったかと思っています。ここの点に絡んで、前回の会議の場でもアンケートの結果として出てきた、常用漢字表の二重構造化の利点というのを少しずつ感じ始めているところです。今申し上げた教育というものを念頭に置いた2層の区別というのが、もしかしたら有効かもしれないというふうにお聞きしながら改めて感

じました。

つまり、一つ目の層としては、初等教育や中等教育における国語教育、あるいはノンネイティブの方、外国の方への日本語教育というようなものを念頭に置いたような、基本的な目安としての表、リストです。もう一つは、もっと一般的な目安と言いますか、「柴犬」や「蔓延^{まん}」といったものを漢字で書くことを容認するような目安、そういう層の区別というのは有効かもしれないと思いました。

現状は1層しかないので、一方では大人の日本語ネイティブにとっては不自由で、その漢字が書けないとか、あるいは交ぜ書きとか、仮名書きにせざるを得ないというようなことがある。他方では、ノンネイティブの方々をはじめとする日本語学習者にとっては、徐々に複雑なもの、難しいものになってきているというのも確かで、その辺りのある種の緊張関係を調整する必要があるかと思いました。

長くなりましたが、もう一点だけ。国語課の皆さんにもお聞きすべきことかもしれませんが、造語力ばかりを基準に、常用漢字表の中に載っている漢字を選ぶというのは、少しおかしいような気もしています。つまり、「挨拶^{ちやう}」など、単語として使用される頻度の高いものや、あるいはその単語でしか表現できないユニークなもの、重要なものというのがあると思います。そうしたものも漢字を使用する基準になり得るのではないかと感じた次第です。

2点申し上げました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかに、御意見でも、御感想でも、御質問でも結構ですので、よろしく願いいたします。

○村上委員

村上です。現場で日々言葉の問題と格闘しているということが伝わってきて、非常にその御苦勞というのが分かる気がします。こんなに苦勞するなら、もう常用漢字表で全部決めてほしいというお気持ちもよく分かりますが、例えば、その常用漢字表で全部決めてしまうということになると、強い規範になって、国民の表現の自由を縛りかねないという話が前回出たと思います。この場合、成川委員が現場で御苦勞されているその御苦勞そのものが、ある意味でゲートキーパーの役割を果たしていらっしゃると思います。ですから、常用漢字表にはこうあるけれども、共同通信としては、こうやるんだと、成川委員、あるいは成川委員のチームでお決めになってもいいのではないかと感じました。

一つの記事の中、あるいは一つの新聞社の中で、基準がなくてばらばらな漢字の使用ということになると、読み手は混乱すると思いますが、一つの記事の中できちんと統一されていれば、それはそれで、常用漢字表になかったり、常用漢字表と違っていたりしても、読み手としては、きちんと伝わるのではないかとというのが一つです。

それと、常用漢字表も、この間、随分時間を掛けて新しいアップデートがされたと聞きましたが、そのアップデートの期間をもっと短くした方がいいのではないかと気がします。例えば、何十年に1回ということではなくて、数年に1回ぐらいのサイクルで、それが難しければ、例えば5年に1回ぐらい、辞書などでもそういうアップデートはあるわけです。今まで入っていなかった新語が入ったとか、「広辞苑」なども第〇版というのが常にアップデートされていくわけです。ですから、そういう成川委員たちが御苦心されている現場の意見を吸い上げて、常用漢字表をもっと短いサイクルで

アップデートしていくというのも、この国語課題小委員会の役割の一つではあるのかという思いがしました。

この2点、今、感想として感じましたので、申し上げます。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございませんでしょうか。

○川瀬委員

川瀬でございます。成川委員、本当にお察し申し上げます。現場に任せるべきことと、大本の基準として国が規定すべきことの二つがあるように思います。どうしても外来語、漢字、それから熟語など、時代の中でも変わっていきますし、それに一々国が常用漢字表なりで対応していこうと思うと、スピードとして無理があります。これは成川委員をはじめ、各社の考査、校閲など、いろいろな専門の方々に、都度悩んでいて、何か統一基準のようなものを出していかなければいけないかと思っています。

先ほどお話にありました「韓流」ですが、これも入ってきた当初は、各テレビ局で、「かんりゅう」と読む人もいましたし、「はんりゅう」と読む人もいましたし、「はんるう」と読む人もいました。お宅ではどうしていますかといったやり取りが、本当に系列間でも、ほかの局との間でもありました。記憶が少し曖昧ですが、結局世間的に一番落ち着いたところで「はんりゅう」が主流になったかと思っています。

もちろんメディア側、国側の発信というのも大きく影響を与えますが、外来語は、一般の人々の感覚に大きく影響を受けて、日常の会話の中でどれくらいに日本語としてなじんでいくかということ、外来語であるかそうでないのかというのは変わってきていると思います。

書き言葉ではなくて発音のことですが、二つ目以降の拍に来る「が・ぎ・ぐ・げ・ご」は鼻濁音になります。「エネルギー」は、外来語としては濁音ですが、日本語としては、二つ目以降に来ているので「ギ」は鼻濁音です。よくほかの先生方にも「エネルギー」は外来語ですか、既に日本語ですか、どちらでしょうか、それによって発音が変わるのですがとお聞きしています。マニアックな話で恐縮ですが、そういうこともあって、書き言葉だけの問題でもないというところがあります。

また、今オリンピックが行われていますが、各国の選手の名前をどのように片仮名で表記し、発音していくかということ、これは現場間での統一という基準でやっておりますので、国が示すべき指針と、現場でその都度その都度悩んでいかなければいけないことというのは、大分違ってくるのだらうかと思いました。

もう一つ、時間の経過に伴う電子機器の変化というのが相当大的な影響を与えそうかと思っています。例えば「蔓延」というのは、私は多分、「蔓」の漢字を手で書けと言われたら、一瞬悩むと思います。ただ、パソコンだったら、この字とすぐに選べますし、漢字で出てきても読めると思います。ですから、ペンと紙でお仕事をなさっていたとき、それから普通の人々がペンと紙で字を書いていた時代と、電子機器が中心となってきた時代では、使える漢字、使えない漢字というのは変わってくると思います。その意味で、日本語十年の計を考えていくという壮大な目標とともに、早急に取り組まなければいけない課題というのも、いろいろな面で出てくるというふうに思いました。

取り留めのない話で恐縮です。以上でございます。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございませんでしょうか。

○石黒委員

今のお二方のお話を伺いながら、そのとおりで思っていました。特に成川委員に今回御発表いただいて、本当に御苦労されていますが、御苦労されていることが、いろいろな意味での表現力というか、相手に伝える力の向上に結び付いているということ強く感じました。御苦労されているのに申し訳ないのですが、苦労は大事だというように思いました。

今回特に私が面白いと思ったのは、「本当に読める？ 理解している？」という部分です。NHKの調査を用いていらっしゃいますが、これに基づいて、理解されているかどうかということ、30%など、ある段階で線を引いて対応されているというのは非常に現実的で、なるほどと思いました。ここにも「読める？ 理解している？」と書いてありますが、音として読めること、例えば「はんようせい」と読めるかどうかということと、意味をしっかりと理解していることというのは実は違います。仮に音にできなかったとしても、外国の方であっても、例えば中国人がこの意味が理解できるのであれば、読めなくても、十分意味が取れているのでOKということもあると思います。その辺りも含めて、世の中の子供たちから始まって高齢者の方に至るまで、あるいは漢字圏の中国、台湾の人たちや、非漢字圏の人たちというような人たちが、どこまで理解できているのかということ一度調べていく—私たちは、どちらかということ日本語に得意な人たちが集まっている集団ですので、どうしても強い方に行きがちですが、もう一度こういう理解をするという調査を大事にして、読み手に本当に伝わっているかどうかということを確認してなさっている姿に、特に今回感銘を受けました。ありがとうございました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○善本委員

成川委員の御発表に、本当にいろいろなことを勉強させていただいて、有り難く思っています。特に、先ほど石黒委員もおっしゃったように、高校生の調査を参考にされたというのは、三十数年高校の現場にいた私にとっては、非常に参考になる興味深いデータです。その3割という辺りに線を引かれたというところも、とても御英断だと感じました。

今、皆様御承知のように、来年から高等学校学習指導要領が新しくなって、国語に関しては、大幅な変更があります。びっくりするぐらい変更して、その変更の中身については賛否もあるところなのかもしれませんが、全体とすれば、読むことの時間を減らして、話すこと、聞くことと書くことを重要視していく。実社会で生きて働く知識を重視するという点ではありますが、知識・技能に割く時間というのは少し減らしていこうという流れの中で言うと、読めるようになることの能力育成というのは、来年度からの高等学校の現場では、時間が少し減っていくのかなと思います。むしろ、発信型の日本語力を高めていこうとするところに力が置かれていくのかと思います。この問題について、それでどのような影響が出てくるのかということ非常に興味深く思っています。

それとは別に、科目の構成で、文学に関する比率を非常に下げているという状況もあって、文学作品を読むことが、高等学校の国語の授業の中でかなり少なくなっていくということもあります。そうしたことの影響をこれから見ていかななくてはいけないのではないかと思っています。

それから、大変面白く拝聴したのは、記者の方が文語を使う傾向があるということです。それは、非常にリズムがいいということなのだろうと思います。小学校の高学年から文語を教え始めるのは、リズムを重視ということが学習指導要領にも明記し

てあるということがあります。大人は、言葉に対する愛着が年齢とともに増えていくかと思えます。もう10年ぐらい前だと思いますが、世界史の授業を見ていて、教科書を後ろからのぞき込んだら、「革命さえ起きて」と書いてありました。「革命さえ」の「さえ」は、「…までも」と付け加える意味で明らかに文語の助詞なので、多分高校生には分からないのではないかと。 「革命まで起きてしまって」と書けばいいのを、「革命さえ起きて」と教科書に書いてあって、検定のときに皆さん気にならなかったのだろうかと思いました。そのように、文章に愛着を持つと、何となく人間の思考が文語調にシフトしていくという要素があるのではないかと、今日御発表いただいて改めて非常に面白く感じました。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございましたでしょうか。

○福田委員

本日はありがとうございました。最初に武田国語調査官から、日本語による円滑なコミュニケーションに資するという観点からという話をお聞きしていただきましたので、それに沿って、成川委員のお話を聴いておりました。そのようなことを考えると、常用漢字表も、送り仮名の話も、外来語も、ある程度ルールがないと円滑なコミュニケーションにはならないだろうと思います。では、そのルールというのはどんなルールなのかと考えますと、先ほどもお話がありましたが、用例だけ書いてあっても、ほかのものに推測できないという問題があるということだったかと思えます。汎用性がある、推測できるようなルールにすると、そこには当然自由度があるので、そういったものをこの国語課題小委員会で作れるといいのではないかと思いました。

そのときに考える話として、読むと書くということでは、今回は、特に読むお話だったのではないかと思います。単漢字一文字だけで読むというのはなかなか難しい。熟語になっても、少し難しい。例えば「忌憚」もお話にありましたが、「忌憚のない」といった前後の文脈がないと難しい。コミュニケーションの中の一つというところに重きを置けば、そのような聞き方をして、実際に読めるのか、それとも、その単語の意味を理解しているのかを調査しなければならない。それに合った形で、どの単語を選ぶのかということも考えた方がいいのではないかと思いました。

今、ネットでNHKの全国高校生調査を見ましたが、いろいろな聞き方をしているようで、単漢字で聞いている場合も、短文で聞いている場合もあるようです。NHKも非常に考えながら調査したと思いますが、単漢字だけだと、数値が少し下がるようなところもありますし、飽くまでもコミュニケーションに資するという観点ということであれば、単漢字よりも、用字や用語、熟語なども考えながら常用漢字表を見ていったらいいのではないかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございましたでしょうか。

○田中委員

貴重な御意見をどうもありがとうございました。成川委員のお話の中に、常用漢字が多過ぎるのではないかとということもありましたが、今後もし常用漢字表を改定していくと、恐らく必要な漢字を増やしていくという方向の議論が多くなってくると思います。そのようにして改定していくと、本当に難しいものになってしまいます。どこかで減らしていく、あるいは単に漢字の多い少ないではなくて、漢字を使うべき言葉とそうでない言葉を判別していくという考え方を出すことが今後は必要になってくるの

ではないかと思いました。

例えば今日のお話の中で「鬱」の字の例で、「鬱屈」、「鬱血」などを出していただけていました。おっしゃったとおり、「うっとうしい」は仮名で書く方がいいと思いますが、後ろから2番目にある「憂鬱」は漢字で書きたくなります。同じ「鬱」でも、常用漢字表にあって使いたいものと、常用漢字表にあるが使いたくないものというような意識を多くの日本語使用者は持っていると思います。そうなると、漢字について、読める・読めない、書ける・書けないではなくて、どの語には漢字がふさわしくて、どの語にはふさわしくないかという判別が必要だと思えます。先ほどお見せくださったハンドブックには、それが一語一語の用字のリストとして書いていらっしゃると思います。ですから、あのハンドブックのレベルのものを、新聞記者の中の規範、基準だけではなくて、国民に共有できるような規範、基準にすべきなのか、いや、そこまでは必要ないのかといった辺りの議論ができるといいように思います。

漢字を習得する中学生・高校生には、そこまで判別が必要ないかもしれませんが、社会に出て日本語を使っていくときには、そういう判別ができるところまでが言葉の力ということになるという考えもあると思います。

それから、同じところの「梗」です。「梗概」は、確かに余り使わない言葉ですが、脑梗塞や心筋梗塞の「梗塞」だと、漢字で書きたくなります。これはある程度年を取ると非常に重要な言葉になるし、もしかしたら中高生も体の仕組みを知るときには必要な言葉で、漢字も覚えておくべきことになるかもしれません。「閉塞」のように、中学生・高校生には難しいかもしれないが、いずれ必要になる言葉という場合があることを考えると、「国民全員に」という基準ではなかなか難しい議論になるかと思えます。語彙によっての違い、必要になる世代の違いといった辺りをどのように考えていけばいいのかと考えながら聴いていました。

以上です。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございませんでしょうか。

○川瀬委員

度々失礼いたします。田中委員がおっしゃったことは、確かに「憂鬱」の「鬱」は漢字で見たいと思って伺いました。ふさわしさや、美しさというものと、分かりやすさ、使いやすさというものは必ずしも一致しないと思います。「憂鬱」の「鬱」が平仮名だと、ぴんと来ないというのは、大人だからなのかもしれませんが、確かに漢字の方がふさわしい。それが分かりやすさとしてはどうなのだろうかと思えます。脑梗塞の「梗」の字も、確かにこの字で書いた方がいいのですが、大事なことは、分かってもらいたいことだと思います。「梗塞」の「梗」の字に漢字を使うことにこだわるよりも、「こう」が平仮名でも、脑梗塞が怖いものだというのを分かってもらいたい方が大事だと思います。表記とふさわしさと美しさと分かりやすさは、極めて感覚的なもので、理解しやすさというのは難しいと改めて思いました。文化庁、国として何か基準、規範を提示する以上は、論拠が必要になってくるのだろうと思えます。感覚的にこちらの方がいいでしょうという言い方はできないだろうと今改めて思っています。ただ、その感覚を持つ大人が増えてほしいと、改めて思うところです。

以上でございます。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございませんでしょうか。

○中江委員

皆さんの御意見を聞かせていただきましたが、今ちょうど私は高校生向けの小説を書いています。こういう新聞などの記事とは全く違う種類のものです。文語調と口語の話が出ましたが、小説の場合は、地の文とせりふというのは、文語と口語とは違うものですが、それをスムーズに読ませることと、先ほどから出ている、どこまで漢字を使うかというところ、これも特に決まりはないんです。高校生の人がそのまま読んだら難しいだろうという漢字でも、ここはやはりこの漢字で表したいと思うときは、あえて最初にルビを打って使ってしまう。繰り返す場合はルビをなくして、そのことをきちんと説明しているのかというと、不安な部分もありますが、文脈の中で何となく伝わっていけばいいのではないかと思います。むしろ、想像するということから、例えば先ほどから出ている「脳梗塞」でしたら、それはどういう症状かというのを全く知らない子がいたとしても、とても重い症状なんだということが伝わっていくということ、それはやはり文章の中で行われます。ある程度の長さがないと、なかなかそこまでは伝わりにくいだろうと思います。例えば SNS など、今は短文のコミュニケーションのようなどころでは漢字が詰め込まれていると読みにくいです。それだけで読みたいくないというような意見もあります。その場合は意識的に平仮名に開いてみたり、片仮名にしてみたり、何とか読んでもらう工夫というのもします。相手を引きずり込んで読んでもらう、読ませる。読んでもらうのではなくて、読ませる、読みたいと思わせるようなものというの、バランスとして中には必要なのではないかとすることを思いながら伺っていました。

以上です。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございませんでしょうか。

○森山委員

確かに、どんどん読ませるというのも大切なことだと思います。善本委員が先ほどおっしゃっていた「書く」ということですが、小学校ですと教育漢字（学年別漢字配当表）というのがあって、書くことになっています。それに対して、常用漢字の中学校・高校で書くことができる字ということが非常に曖昧なんです。読むということの大切さは本当にそう思いますが、これぐらいは書けるようになるとうもの、書ける常用漢字というの、あっていいのかと思います。その辺り、大きく溝ができているところを何とかできたらいいのではないかと、伺いながら感じました。

今日は大変勉強させていただきまして、ありがとうございました。

○沖森主査

ありがとうございます。では、ほかにございませんでしょうか。

○福田委員

先ほどの中江委員のお話などを聞いていて思ったことですが、読みながら学ぶということを心理学のところではよくやっています。未知語が3%ぐらいの文章であれば、子供たちはどんどん新しい言葉を覚えていきます。つまり、読むだけで学習できる。我々の日常生活の中では、耳で聞いて知っている単語というのがたくさんあると思います。例えば「脳梗塞」が出ていますが、「脳梗塞で倒れる」と言った瞬間に、あ、何か病気の種類なんだと、「脳」が付いているから脳の問題なんだと分かる。梗塞というのは何かよく分からないし、もしかしたら初めて漢字を見た人は読めないかもしれませんが、「脳梗塞で倒れる」、「脳梗塞で死んでしまった」というようなことを見れば、

何か非常に重篤な病気であると分かる。それが日常会話の中で脳卒中や脳梗塞という言葉を知っていたならば、新聞上で初めて見たかもしれないけれども、もしかしてと思う。そういうことが何回も続けば、辞書を引かなくても、当然学習は進む、「のうこうそく」と読める、ということが予測できる。

そうすると、3%ぐらいだったら、新しいものを勝手に学習していくんだというようなことを考えれば、少し難しめに設定しても面白いかと、お話を聞いていて思いました。

以上です。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○古田委員

何度か文語調をめぐる話が出てきたと思いますが、成川委員のお話をお聴きしていて、例えば逆接の「も」のことでは、簡単にどちらかに統一する、あるいはそういうルールを定めるということには、むしろ慎重であるべきではないかというように思いました。逆接の「も」は、例えば「シュートを打つも〇〇」で、「が」に置き換えようとすると、「シュートを打ったが」になるのでしょうか。「打つが」というのは余り見ない。逆に、「も」の場合は過去形には付かなくて、「打つも」になります。そこで、全て「が」に統一しましょうとなると、その「打つも」が持っていたある種のニュアンスが失われてしまうかもしれない。恐らく、「〇〇するも」、「〇〇したが」、「〇〇するが」の違いというのは、例えば言語学や日本語学の論文のテーマの一つになり得るような話だと思います。その場合には、様々な用例を集めて、実際どういう使い分けが行われているのか、どういうニュアンスの違いがあるのかということを見えていくことになると思います。そういうことを考えても、そこに様々な要因があると思いますので、どちらかに統一する、例えば「も」はやめて「が」にするとか、「のみ」はやめて「だけ」にするというのは、かなり慎重に考える必要があるだろうと改めて感じた次第です。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

(→ 挙手なし。)

先ほど何人かの委員の方々からもありましたように、現在の常用漢字表は、基本的に単漢字を集めた表です。熟語や語彙を示すものではありません。そこで、よく使う熟語や語彙を漢字表記できればいいという考えがある一方で、それを広げてしまうと、常用漢字表に載せるべき漢字が増えていくということがあります。その辺りのバランスについて、具体的に何か新しいアイデアのようなものがありませんでしたら、ここでお示しただければ幸いです。いかがでしょうか。

○田中委員

先ほど例に出た「鬱」で見ると、成川委員がおっしゃったように、「うっとうしい」は和語化しているから仮名だということもあります。ここに並んでいる「鬱」が出てくる熟語 10 個程度のうち、いわゆる基本語彙に当たるのは、「憂鬱」と「うっとうしい」だと思います。「憂鬱」は、文字どおり漢語で、「憂」も「鬱」もこの熟語でまず覚える漢字ではないかと思えます。恐らく常用漢字表の語例欄にも挙がるような典型的な言葉だと思いますが、「うっとうしい」は「しい」が付いて和語化していると判別できます。「憂鬱」も「うっとうしい」も基本語彙であることは確かです。さらに基本語彙

の中で、漢語的な語なのか、和語的な語なのか、こういう判別をしていくことは、調査をしていけば、ここに挙がっている「鬱」を使う語に関してはできると思います。そういう判別を常用漢字表に挙がっている漢字を使う語について行い、示していく。今は語例欄に例がただ挙がっているだけなので、そういう作業をもう少しやって、漢字で書くべき語と、漢字で書かなくてもいい語、あるいは仮名の方がいい語、そういう識別をしていくというような作業は、これまでの国語施策でやってきた常用漢字表の検討のノウハウを使えば、できるのではないかと思います。恐らく、そういうことは新聞社ではやっていらっしやると思います。先ほども言ったように、それを国の基準としてやるかどうか、どこまでやるかは難しいところですが、常用漢字表というものがもう世の中に浸透して、今なおある問題に対応するには、そのような作業をしていくことが必要なのではないかと思います。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかに御意見等ございますでしょうか。

○川瀬委員

度々失礼いたします。常用漢字表は、常用というぐらいなので、常に用いる漢字だけ載っていてほしいという気もします。先ほど成川委員からの資料で、常用漢字表にあるが使わないというのがありました。これは一つの目安になるという気がします。各社こういったハンドブックを作っていますので、各社の様子を一度見てみるという方法もあります。その一方で、常用漢字表から外してしまっているのかどうかというと、例えばこの「朕」という字、読めないと大人として格好悪いという気もします。いつかは使うかもしれない漢字を常用という漢字表に置いておいていいのかどうか。もしかしたら、教養としての漢字と、常に用いるための漢字というのは違ってくるのではないかという気もします。

以上です。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

この問題について、成川委員はどのようにお考えでしょうか。

○成川委員

その前に、いろいろ御質問のようなこともあったので、幾つかお答えしておこうかと思えます。

○沖森主査

お願いいたします。

○成川委員

まず、表現の自由ということで言いますと、これは共同通信の記者はこう書きなさいということで、基本は、読み手が理解できるかどうかということですので、御理解いただければと思います。例えば、二、三日、私がまだ新聞社に流す前の記事の見出しを見ていたら、「^{くびき}輓投げ捨て一人で立つ」という「くびき」が漢字で書いてありました。これは何だと思ったら、高村薫さんの寄稿でして、こういう場合にはもう普通に使っていただくということになっています。

それから、「梗塞」が何回か出ていたと思いますが、「梗塞」については、ルビなしで使うようにしています。これがやはり NHK の調査などで、「心筋梗塞」だと皆さん読めるんです。「梗概」や「閉塞」は読めなくても、「心筋梗塞」や「脳梗塞」だと読めるということで、「梗塞」についてはルビなしにしています。

共同通信の特殊事情かもしれませんが、最初に申し上げたように、加盟新聞社は大体 50 余りあります。用字用語を変えるときには、その約 50 社の多数決ではなく、全会一致までは行きませんが、9 割 5 分ぐらいの賛成を受けて、やっと変えられるというところがあります。独自に決めればいいんですが、なかなか自社だけで変えられない。そうすると、何かよりどころが欲しいということで、新聞協会の決め事や、その先になると国の決め事にどうしても寄り掛かってしまうというところがあります。

今度どうするかというところですが、皆さんのお話の中で教育漢字（学年別漢字配当表）のお話が出ていました。子供向けの場合は、学年別漢字配当表で、何年生で習うという漢字が決まっていますが、4 年生までの漢字は使って、5 年生以上はルビを振ったり平仮名にしたりするという子供向けの記事があります。時々それも見ますが、教育漢字だけ使った文章を見ると、もう漢字はこれぐらいでいいのではないかと個人的には思うところもあります。特に、一般語とか動詞とか形容詞などはそのぐらいでいいという気がします。最初に言ったように、日本語の表記などは、先ほどコミュニケーションという話がありましたが、まさしくそこで、どんな文章がいいのか、どんなふうに表記するのがいいのかという大きな指針があって、そこから個々の、送り仮名は余り問題ないですけれども、漢字、外来語などを決めていくのが一番いいのではないかと個人的には思っています。

○沖森主査

ありがとうございます。

常用漢字表の単漢字としての表の性質と、熟語等に使いたい漢字との関係で、今後、常用漢字表に代わるような漢字表ができた場合に、改定の際にどのような方向性があるのかということも含めて、もう少し御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

○古田委員

成川委員のお話の中にも、同音の漢字による書換えの齟齬^{そご}というのがあったと思うのですが、教誨師の「誨」の字の問題のほかにも、常用漢字表にないことによって当て字が使われて、それがそのまま用いられているというのはたくさんあると思います。その辺りについてはもう一度改めて考える必要があるのではないかと考えています。

例えば、「格好がいい」の「格好」ですね。今は、「格」となっていますが、元々は「^{かつ}恰好」でした。「恰」の方が表外字になったこともあり、今や「格好」が一般的になりましたが、元々の意味合いから違ってしまっています。単語の成り立ちや意味、あるいは漢字の元々の形が、「^{はまぐり}蛤」の「合」と、「恰」の「合」が同じだったりするという漢字の元々の形などを、たどることができないものになっている表記というのがたくさん見られると思います。言ってみれば、漢語、あるいは漢字のある種のトレーサビリティ（追跡可能性）、歴史的なつながり、経緯、広がりというようなものが失われているケースもたくさんあると思います。その辺り、もう一度再考する機会になるといいと考えています。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

○村上委員

先ほど、共同通信がゲートキーパーになればいいではないかと無責任なことを申し上げたと後悔しています。加盟社 95%以上の合意がないと変えられないという現実というのは、成川委員のいらっしゃる現場からすると、非常に大変なことだと改めて思いました。

そこからすると、先ほど福田委員がおっしゃいましたが、制度に完璧なものではなくて、この常用漢字表の制度も、完璧には作れないかもしれないが、そこを目指しつつ、なおかつ、柔軟で汎用性があって、幅のある、要するに使う人たちによってカスタマイズできるような常用漢字表ができればいいと思いました。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○成川委員

新しい常用漢字表はどのようにすべきであるかというところで、何回かこの国語課題小委員会でも意見が出ていますが、「挨拶」や「沙汰」など、ほかに書き方がない漢字が前回の追加字種として入っていると思います。これはまさしく言葉で入れたのではないかと私は思っています。どう使われているか、この辺の影響を考えることで、先ほど言いました単漢字ではなくて言葉だということが何か見えてくるのではないかと考えています。「挨拶」は、挨拶という言葉に漢字で書けるようにということが入っているという面では、非常に先進的と言いますか、画期的でいいと思います。惜しむらくは、「挨拶」は仮名書きでかまわない言葉なのに、ということだと思います。その辺も含めて三つぐらい、これについて検討してみるということから、新しい、言葉に重きを置いた漢字表というやり方はどうすればいいか、少し見えてくるかと思えます。

以上です。

○沖森主査

ありがとうございます。残り時間が少ないのですが、先ほどの成川委員のお話では、漢字以外に、外来語の表記についてもお話がありました。少しの時間しかありませんが、この外来語についての扱いということについて、何か御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

○村上委員

度々すみません。外来語に関して言うと、例えば明治期に西洋の言葉を日本語に翻訳した人たちは、非常に苦心をして、西洋語をいかに日本語に置き換えるかという工夫をしました。今、世に流布している文章なんかを見ると、特にビジネス書とかに顕著ですが、「リソース (resource)」、「ソリューション (solution)」、「ローンチ (launch)」など、片仮名語が並んでいて、それを仮名で受けて文章にしているという文章が見受けられて、工夫がないという気がします。そういう意味で、外来語を使うにしても、一旦受け止めて、それを日本語化するための工夫というのが必要です。その辺りのことをどうするかというのは、書き手の問題ですが、その意識を啓発するようなことを、国語課題小委員会としてやっていかなければいけないのではないかという気がします。

つまり、外来語をそのまま片仮名にして、平仮名で受けて書くのではなくて、もう少

し何か工夫があってもいいのではないかということ、この国語課題小委員会から発信していくということが必要なのではないかという気がします。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございますか。

○川瀬委員

度々すみません。村上委員がおっしゃるのはもっともだと思います。言い過ぎかもしれませんが、「外来語」というより、むしろ「片仮名語」と、一部の文語は、今ほとんどの場合、カッコいいから使っているのだと思います。その方がカッコよさそうに見えるから、頭よさそうに見えるから、業界っぽく見えるから、だから、「本日のアジェンダは、コミュニケーションに資するものであり」などと言う。響きのカッコよさで、ふだん使う言葉じゃない文語・外来語をあえて日常に使うことをカッコいいと感じる。それは本当はカッコよくないんだというのを何らかの形で入れるといいと思います。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

そろそろ予定の時間が迫ってまいりましたので、本日のヒアリングに関連する意見交換はここまでとさせていただきます。本日の議論の内容につきましては、よく整理して、改めて確認していきたいと思います。

そして、次回は、本日の御発表と意見の交換の内容を踏まえて、事務局から関連資料を示してもらった上で、もう一度、内閣告示周辺の問題について御議論いただこうと考えております。何とぞよろしく願いいたします。

最後になりますが、成川委員におかれては、オリンピック報道の関係で大変お忙しい中、本日のお話を御準備くださったと伺っております。改めて御礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

ほかになんか言い残していることがありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、本日の協議はこれで終わりにしたいと思います。

本日もオンラインでの開催でありました。無事に終えることができましたこと、御協力に御礼申し上げます。本日は、成川委員にお願いいたしました。今後、御発表につきましては、事務局からお願いをすることがあるかと思っております。御多忙の中恐縮ではございますが、是非とも御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、本日の国語課題小委員会は、これで閉会といたします。御出席どうもありがとうございました。